

# 品質保証/製品安全

## 品質保証

### 過去の品質検査に係る不適切事案を教訓に、品質基盤の強化と品質経営の質向上を図り、顧客価値創造につなげる

現中期経営計画において、「品質検査に係る不適切事案の再発防止策の継続と品質経営の質向上」を基本方針として掲げ、さまざまな施策に全社一丸となって取り組んでいます。品質重点施策として以下の4項目を掲げ、活動に取り組んでいます。

1. 品質経営の質的向上
2. 品質リスクマネジメント
3. 内部統制強化
4. 品質保証関連業務のシステム化推進

経営トップから現場の一人ひとりに至るまで品質経営の考え方や手法をしっかりと学び、自らの業務の質向上、組織や横

通し活動の質向上のために、真摯な姿勢で取り組み行動に移すため、知識・意識両面での教育を推進しています。

また、品質活動状況を把握するため、社員を対象とした品質意識調査(隔年実施)を2023年に行いました。この結果、各職場における品質に対する意識改革のための働きかけが活発となり、品質を優先して行動している社員の割合も着実に増加している傾向が確認されています。

これまでのお客様との約束と信頼を守る品質保証活動に加えて、スペシャリティ事業へのシフトのために、「品質(顧客満足)を軸に企業価値を最大化させる品質経営」のステップアップに取り組み、品質がUBEの強みとして認識されるようにスピードを上げて取り組んでいきます。

## 製品安全

### UBEグループの製品安全(化学物質管理)体制

事業活動に関わるすべての部門が適切な化学物質管理を行うために管理体制を構築しています。日本では、化審法・安衛法等の法令対応における違反を防ぐ仕組みをより強固なものにすべく、人材教育(ソフト面)およびICT活用(ハード面)の両面で取り組んでいます。UBEの主要マーケットである中国・台湾・韓国・欧州・米国に対しては、各現地法人の専任担当者として綿密に連携をとりながら、各国法令改正にも確実に対応しています。また、2024年度は、UBEとしてビジネス拡大に力を入れていく米国各拠点の管理体制の再構築を図っていきます。

### 化学物質管理法令遵守

製品安全を品質の一部と位置づけ、品質マネジメントシステムに則って管理を行っています。SDS(安全データシート)<sup>\*1</sup>作成支援システム、自社開発の化学品情報総合管理データベースU-CHRIP(以下、U-CHRIP)などICTを活用し、自社取扱物質のハザード情報<sup>\*2</sup>や法令対応状況を管理しながら、法令遵守を確実なものとしています。U-CHRIPは毎年、システム上の課題や不足する機能等を抽出するとともに、各国化学品管理法令の改正内容も反映しながら、機能を改良・強化していくことで、継続的改善に取り組んでいます。

### サプライチェーンコミュニケーション

製品ライフサイクルを通じて化学製品を安全に使用していただくために、各国の法令に準拠した現地語版SDS・製品ラベルを全製品についてお客様に提供するとともに、主要製品のSDSをウェブサイトより入手できるようにしています。また、製品中の含有有害化学物質を把握し、お客様への情報伝達を行っています。

### 化学品のリスク評価に関する長期技術研究支援

ICCA(国際化学工業協会協議会)がグローバルな自主活動としてスタートした研究助成事業LRI(Long-Range research Initiative)<sup>\*3</sup>を日本化学工業協会が開始しています。UBEは2011年度より出資を開始し、化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する長期的な研究を支援しています。

#### 用語解説

\*1 SDS(安全データシート): メーカーが化学物質および化学物質を含んだ製品を提供する際に公布する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書。

\*2 ハザード情報: 化学物質が持つ潜在的な危険性情報。

\*3 化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究を長期的に支援する国際的な取り組みで、日本国では日本化学工業会が推進している。